

居城 舜子

目的 本報告は、今日勤労者世帯の家計・生活に内在する諸問題を、家計費にみる生活の「社会化」という視点から実態をとらえなおして、これを分析しようとするものである。

方法 家計費にみる生活の「社会化」には、三つの形態がある。その第一は、家事労働の「社会化」といわれているもので、従来個別世帯内で私的に支出されていた家事労働が、完成品や耐久消費財としての生活手段商品の普及によって、不要となることを意味する。その第二は、労働力再生産費の「社会化」といわれるもので、賃金や収入の一部分が、「社会的基金」の元本を形成させるために差引かれ、また、生活の起伏に応じて元本の一部が給付されることを意味する。その第三は、生活手段やサービスの一部分が、個別世帯単位を超えて共同で消費(利用)されるようになることを意味する。この三つの形態を、総理府『家計調査』などの諸資料にもとづき跡付け、これを分析する。

結果 以上の分析をとおして明らかになったことは、第一に、加工・調理済食品、外食・既製品、家電製品の普及によって、家事労働の「社会化」が、70年代に進行した。二に、労働力再生産費の「社会化」や、共同消費される生活手段・サービスの普及は、70年代後半に顕著になった。このような生活の「社会化」の進行は、「家庭の機能が十分發揮できるような家庭生活を営むこと」を目標とする、自由裁量的家庭管理の余地を狭める。地方、「社会化」されたものの内容について、家庭の機能が十分發揮できるものか否かが問われ、生活と生産、国家とが一層緊密化し、生活をめぐる動きが重視されてくる。